

高知県教育委員会 会議録

平成26年10月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成26年10月22日(水) 13:30

閉会 平成26年10月22日(水) 16:10

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	田村 壮児
欠席委員	委員	八田 章光

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼教職員・福利課長	彼末 一明
〃	教育政策課長	有澤 功
〃	学校安全対策課長	沢近 昌彦
〃	幼保支援課長	原 雅彦
〃	小中学校課長	長岡 幹泰
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	生涯学習課長	安岡千真夫
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課長	赤間 圭祐
〃	教育センター所長	下司 眞由美
〃	教育政策課課長補佐	中平 貢正
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝淵 松男 (会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	葛原 彩子 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

- 委員長 10月定例委員会を開催する。
教育長 (提案説明)
委員長 本日の付議第2号及び3号は、個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。
賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員 全員挙手
委員長 それでは、付議第2号及び3号は非公開の取扱いとする。

【付議第1号 県立高等学校再編振興計画に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課企画監 説明

○質疑

委員長	この再編振興計画について、各県立高等学校の校長はどの程度理解しているか。
事務局	再編振興計画を作るにあたって、各校長と協議しながら進めてきた。当初の案から示し、修正点等についても随時報告してきた。また、教育委員協議会での議論、資料や会議録等の情報を会議ごとに送り、経過を踏まえて意見をいただきながら修正を加えてきたという経過である。
委員長	会議録等が校長に渡り、その後、教員にはどのように周知されているのか。学校の中で公開されているのか。
事務局	校長に送っているが、全員の教員に渡すというところまではしてないだろう。会議録は最終的にはホームページに公開されている。その都度の情報提供は校長にしてきた。
事務局	途中経過をできるだけ正確に校長伝えた。校長によって、学校の方向性に関わる点などを必要に応じて教員に情報提供している。
委員	パブリックコメントへの回答は、いつからどのような形で行うのか。
事務局	17日の県議会総務委員会でこの回答の資料を渡しているが、教育委員会で議決いただければ、明日からホームページに公開する予定である。
教育長	総務委員会では、それぞれの地域での学びを保証することが必要だという観点から、地域の小規模校は残すべきであり、そのことを盛り込んでいることについて全委員から支持があったと思っている。
委員長	特に最近、「地方の創生」ということが出て来ており、地方にどれだけ人が残るかということが一つのキーポイントとなっている。この再編振興計画はある面で「地方創生」の役割を果たせるのではないかと感じている。
教育長	パブリックコメントの中には、肯定的な意見、否定的な意見があるが、「地域の小規模校を残す」ということについてはほとんどが肯定的な意

委員	見であった。
事務局	今日以降、どのような形でこの計画が進んでいくか、今後の具体的なスケジュールは。
事務局	人員配置やハード整備に向けた基本設計についての来年度の予算を要求し、形として見えてくるのは来年度以降になる。高知南中高校、高知西高校関係者との教育委員協議会では、計画策定後も引き続き教育の充実策等について協議させていただくと話している。正式な教育委員協議会は終了したが、来年度予算に向けて両校関係者の方々と協議させていただきたいと考えている。
委員長	本日議決をいただければ、11月から県内4ブロックでこの再編振興計画の内容について県民の皆さまにご説明することを考えている。
事務局	4ブロックの会場の場所はどこか。
委員	東部地区が安芸市、中央地区が高知市、高幡地区が須崎市、幡多地区が四万十市の4カ所で11月中旬を予定している。
事務局	須崎はスムーズに進んだが、高知南中高校と高知西高校の関係者は100%納得していると思わない。これから教育委員との意見交換会などは予定しているのか。
委員長	事務局との協議の場を持たせていただくと両校関係者には話しており、教育委員との協議は今のところ考えていない。必要になれば、協議の場を持たせていただくことがあるかもしれない。
教育長	学校の振興に向けて、どのような形で、どれぐらいの予算をかけて行うか等の具体的な話になるので、事務局の対応が中心ということになるだろう。これから関係者との協議、予算的な措置等労力があることが続くが、方向性についてはこれでいいか。
委員長	国際バカロレア等大きな取組があり、計画の実現が大変なことである。計画を決定していただいたら、実現に向けて気を引き締めてしっかりと取り組んでいきたい。
教育長	教員の養成の問題や、施設面の予算的な問題もある。 新しい取組なので、人材の養成ということもあるだろうし、場合によっては外部から招聘することも考えていかなければならない。それを具体的にこれから話していく。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成26年度高知県児童生徒表彰（前期）受賞者の決定議案
（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第3号 平成26年度教職員等の表彰受賞者の決定議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

（5）議決事項

付議第1号～3号

原案のとおり議決